

<七十七> ESG日本株オープン 愛称：みやぎの絆



寄付のご報告とファンドの運用について

日頃より「<七十七> ESG日本株オープン（愛称:みやぎの絆）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

当ファンドは、「社」、「絆」、「地域社会」を大切にする想いに寄り添い、人々の絆が紡ぐ未来を応援するため、信託報酬の一部を寄付します。

この度2022年1月17日に第4期決算を迎え、販売会社である株式会社七十七銀行および七十七証券株式会社より、公益社団法人宮城県緑化推進委員会に総額47万1,626円の寄付が行われました。

当ファンドは、引き続きESG（環境／社会／企業統治）課題等への取り組みを通じて、企業価値向上が期待される銘柄に投資することで投資信託財産の成長を目指すとともに、地域の発展を目指した寄付を通じ、宮城の海岸防災林の再生活動を応援します。



社を大切に

社の都を中心とした
宮城の自然を守りたい



絆を大切に

ふるさと宮城に
希望と活力を与えたい



地域社会を大切に

安全で豊かな地域社会を
持続させたい

※写真・イラストはイメージです。

お客様にご負担いただいた運用管理費用（信託報酬）の一部を震災により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生活動のために寄付します。

- 当ファンドの販売会社は、收受した運用管理費用（信託報酬）の一部（運用管理費用（信託報酬）率のうち年率0.1%程度）を寄付するものです。
- 寄付先は、公益社団法人宮城県緑化推進委員会とします。

寄付金額

各販売会社が、毎年1月の計算期末を基準に、当該計算期間に收受した運用管理費用（信託報酬）の中から、各販売会社の取扱純資産総額に応じて、当該期間中の日々の純資産総額に年率0.1%を乗じて得た金額（ただし、将来的には状況によって寄付先および寄付金額が変更になることがあります。）

2021年および足元の市場動向

- 2021年の日本株式は、新型コロナウイルスの感染拡大への懸念があったものの、企業業績回復への期待感などから上昇傾向となりました。
- 8月から9月にかけては、国内でのワクチン接種の進展を背景とした経済活動の再開や景気回復への期待などから概ね堅調に推移しました。
- 10月以降は、岸田新政権への期待などが押し上げ要因となったものの、世界的なインフレの高まりやオミクロン型の感染拡大が懸念されたことから、やや軟調な推移となりました。



(注1) データは2020年12月30日～2021年12月30日。
(注2) TOPIXは当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

運用状況について（2021年12月30日現在）

<基準価額と純資産総額の推移>



<基準価額騰落率>

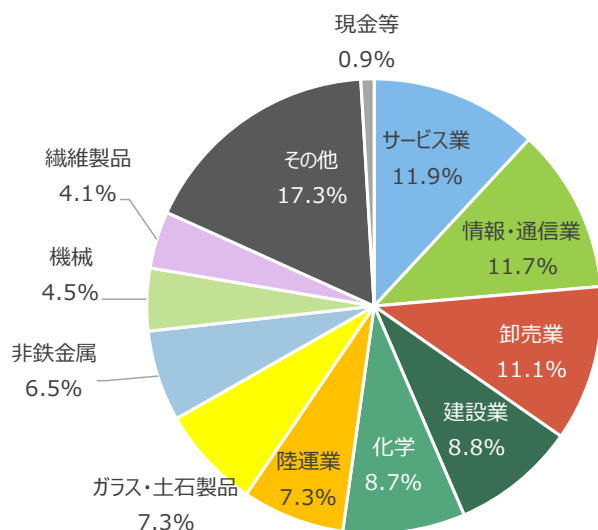
期間	騰落率
1ヵ月	3.7%
3ヵ月	-1.8%
6ヵ月	2.8%
1年	10.5%
設定来	15.2%

(注1) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
(注2) 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
(注3) 当ファンドは2021年12月30日現在において分配を行っておりません。

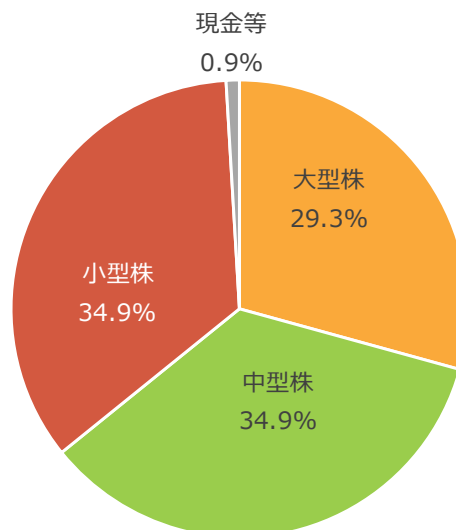
※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。
※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5～6ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ポートフォリオ（ESG日本株マザーファンド）の状況（2021年12月末現在）

＜業種別構成＞



＜規模別構成＞



（注1）構成比率はESG日本株マザーファンドの純資産総額を100%として算出。四捨五入の関係上、業種および規模別構成比率は合計が100%にならない場合があります。

（注2）業種は東証33業種分類。規模は大型株がTOPIX Core30およびLarge70、中型株がTOPIX Mid400、小型株がTOPIX Smallの構成銘柄で分類。

ファンドの運用方針

- 当ファンドは、『社会問題を客観的に特定し、問題を解決する企業に投資する』という理念を基に選定された銘柄の中から、利益に対し割安な水準にある企業に投資を行っています。
- また、『長期投資を行い、経営者と一緒に企業価値を上げる努力をする』という考えから、投資先企業の経営者と建設的な「目的を持った対話」を通じて、配当政策や成長戦略等の企業価値の持続的向上に関する議論を積極的に行います。
- 中長期的な企業価値の向上につながるようなアイデアの提供を含めた企業との対話や銘柄調査を積極的に行うことで、中長期的な信託財産の成長を目指します。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

ファンドの特色

- 主にわが国の株式の中から、ESG（環境/社会/企業統治）課題等への取り組みを通じて、企業価値向上が期待される企業に実質的に投資することで、信託財産の成長を目指します。
 - 当ファンドは、「ESG日本株マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - マザーファンドはわが国の株式を主要投資対象とします。
 - ※ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の頭文字で表される言葉です。
- 銘柄選定は、主に企業との対話や綿密な企業調査を通じたボトムアップリサーチをもとに、バリュエーション等を勘案して行います。
- 毎年1月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配金額を決定します。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ お客様にご負担いただいた運用管理費用（信託報酬）の一部を震災により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生活動のために寄付します。

- 当ファンドの販売会社は、收受した運用管理費用（信託報酬）の一部（運用管理費用（信託報酬）率のうち年率0.1%程度）を寄付するものです。
- 寄付先は、公益社団法人宮城県緑化推進委員会とします。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

■ 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ 信用リスク

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2023年1月17日まで（2018年8月10日設定）

決算日

毎年1月17日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に1.10%（税抜き1.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.518%（税抜き1.38%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただけます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	○					
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第5号	○			○		

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2022年1月17日